



消費生活通信

第152号 令和6年4月1日

東秩父村役場産業観光課内 ☎82-1223（直通）

消費生活相談員は「消費生活通信」の作成や契約トラブルなどの相談をお受けしています。
金曜 10 時～15 時 30 分 お気軽にご利用ください。情報提供も受け付けています。

～その仲間、ホントに信じて大丈夫？～ SNS 上で勧誘される詐欺的な投資

国民生活センター

インターネット広告や SNS で知り合った人からの紹介などをきっかけに、投資グループに誘われ、勧められるままに取引を始めてしまう事例が全国的に寄せられています。今般、投資熱が高まっていますが、健全な取引でもリスクはあります。ご注意ください。

事例 1

老後に備えて退職金の運用を勉強しようと思い、SNS の広告で見た投資セミナーの LINE グループに登録した。そのグループで資金運用に成功した事例を知り、投資セミナーの運営事業者から勧められて FX 取引を始めた。

取引を始めると利益が出たので、500 万円を出金しようとしたところ、「税金が 160 万円必要」「手数料を別途振り込んで」と言われ、引き出すことができない。

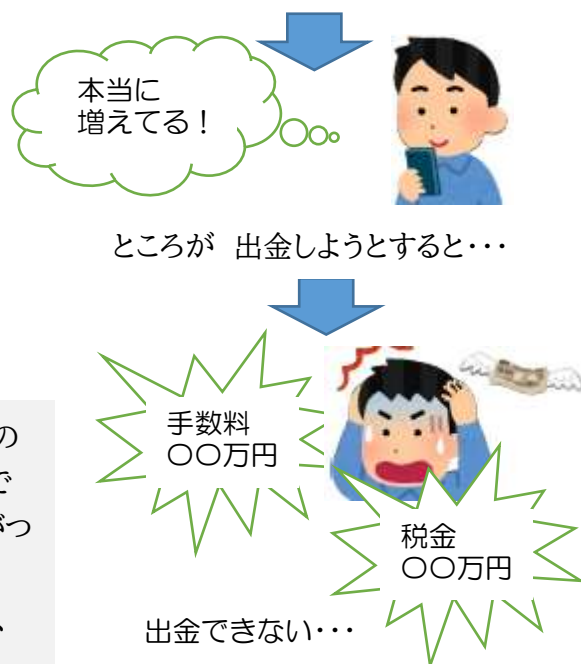


指定された個人名義の口座に資金を振り込むと

事例 2

SNS で知り合った人に誘われてセミナーに参加した。「日本円を暗号資産に換えて海外事業者の専用口座に入金すると高い利息がつく」と説明され、40 万円分の暗号資産を振り込んだ。

後日、出金しようとしたができなかった。利息を付けて返してほしい。



- 利益が出ているように見えても、画面自体が架空で、実際の取引が行われていない場合があります。オンライン上だけでは実在しているかも確認できず、トラブルが起きると連絡がつかなくなってしまいます。
- 無登録事業者との取引や個人名義の口座への振り込みは、絶対にしないでください。

害獣の駆除を事業者に依頼する時の注意点は？

埼玉県消費生活支援センター

事例

一人暮らしのアパートの屋根裏にねずみがいると思い、インターネットで見つけた駆除業者に電話をし、見積もりの依頼をした。

業者は調査の後、ねずみではなくハクビシンの足跡と糞があると言った。見積もりは総額 200 万円と高額だったが、急かされて契約してしまった。冷静に考えると、払えそうもない。



- 契約する前に複数の業者から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討しましょう。
- 広告や電話での説明をうのみにせず、出張料、キャンセル料、保証内容を事前によく確認しましょう。
- 害獣・害虫の駆除といっても、ハクビシンやアライグマなど法律により勝手に捕獲等ができない場合もあります。役場に相談しましょう。

乗車前に自転車の点検を

製品評価技術基盤機構

4～5月は自転車の事故が1年で一番多い時期です。事前に点検をして、安全に利用しましょう。

事故事例

- ハンドルにぶら下げた傘、かばん、買い物袋が車輪に巻き込まれ、バランスを崩して転倒。
- 走行中にチェーンが外れて転倒し、手脚を負傷。
- 充電中の電動アシスト自転車用バッテリーパックから発火し、火傷。

乗車前にチェックしましょう。乗車中も「安全」に注意を払いましょう

- 泥よけの曲がりや外れはないか、ハンドルに荷物をかけていないか。
- 車輪、ハンドル、サドル、ペダルの固定部は確実に締まっているか。
- チェーンに緩みはないか、油は切れていないか。
- 前後のブレーキは適切に作動しているか。
- タイヤの空気は抜けていないか。
- ライトは正しい角度で適切に点灯するか。

ヘルメットも着用



自転車の部品の破損などに気が付いた時、電信柱に衝突するなど大きな衝撃を受けた時は、自転車整備士のいる店舗に相談し、点検を受けましょう。



<消費生活相談> お気軽にご相談ください

- 日時 毎週 月・火・木・金 (祝祭日をのぞく)
月・火・木曜日は行政職員、金曜日は相談員
10時から15時30分 (変更になる場合があります)
- 場所 産業観光課 電話 82-1223 (直通)